

## 関東大震災時の朝鮮人虐殺事件 100 年を迎えて

1923 年 9 月 1 日に関東大震災が発生してから 100 年を迎えた。

関東大震災においては、震災発生直後に「朝鮮人が井戸に毒を入れた」「朝鮮人が放火した」「朝鮮人が暴動を起こしている」等の流言蜚語（ヘイトスピーチ）が各地に広がった。これらの流言蜚語を信じ自警団を結成した群衆が、多数の朝鮮人を襲い竹槍や日本刀で殺害するという日本史上最悪のヘイトクライムが発生した。市民らによる朝鮮人虐殺の勢いに拍車をかけたのは、日本政府の誤った通牒及び訓示や、軍や警察による直接的な加害行為であった。

日本政府は同年 9 月 2 日に「不逞者に対する取り締まりを厳」にせよとの通牒を発し、内務省警保局は「朝鮮人は各地に放火し、不逞の目的を遂行せんと」しているという電報を全国に発した。また、治安維持に出動した軍や警察が、直接的に朝鮮人を殺傷した記録も残されている。

当時、朝鮮半島は植民地として日本の支配下にあり、日本人の朝鮮人に対する蔑視の感情も強かったところ、震災直後の混乱の中で、日本政府が発した朝鮮人を不逞者と名指しする通牒等や、軍や警察が直接朝鮮人に対する殺傷行為を行った事実が、流言蜚語を助長し、各地で虐殺事件が発生することとなったのである。

このような事実経過については、内閣府中央防災会議の「災害教訓の継承に関する専門調査会報告書」（2009 年 3 月）を初めとする各種調査を通じて明らかとなっており、震災直後の虐殺事件による犠牲者は震災による死者数の 1～数%にあるとされている。しかしながら、日本政府は、これらの惨劇について、公的な調査を尽くしておらず、虐殺の犠牲者の特定や犠牲者数の確定もできないままであり、未だに遺族への謝罪や補償はなされていない。そればかりか、近時の日本政府及び自治体の態度は、かえって歴史の風化や歪曲を懸念すべきさらに後退したものとなっている。

さらに本年 8 月 30 日、松野博一官房長官は、関東大震災発生直後の朝鮮人虐殺について「調査した限り、政府内で事実関係を把握できる記録が見当たらないところだ」などと記者会見で述べ、上記内閣府中央防災会議報告書等で公的記録をもとに認定された歴然的事実についてすら、これを裏付ける記録がないなどと事実と反する発言をした。

東京都においては、毎年 9 月 1 日には市民の手により墨田区・横網町公園の朝鮮人犠牲者追悼碑前で追悼式典が催されているが、小池百合子東京都知事は、慣例となっていた歴代都知事による追悼文の送付を、2017 年以降拒否している。一方で、東京都は、2017 年以降、上記追悼碑の撤去及び追悼式典の中止を求める団体が、追悼式典と同時間帯に、追悼式典と近接した場所で、集会を

開くための公園使用を認めるようになった。同集会では、2019年に「不逞朝鮮人」などの言葉を用いてヘイトスピーチが行われ、翌年東京都からヘイトスピーチとして認定、公表されているにもかかわらず、東京都はそれ以降も集会開催のための公園使用を認めており、本年も、9月1日に同集会を朝鮮人犠牲者追悼碑前で行うための公園使用を認めたとの報道もなされている。

日本政府及び東京都は、人種差別撤廃条約に基づき、人種差別撤廃政策をとる義務を負っている。そして、国連人種差別撤廃委員会は、一般的勧告35「人種主義的ヘイトスピーチと闘う」において、「過去に特定の集団に対する残虐行為があった場合、状況に応じて追悼記念日やその他の公式行事を開催することによって、そのような人類の悲劇を追悼したり、紛争解決の実現を祝うことが望ましい。」と指摘している。上記の日本政府及び東京都の態度は、人種差別撤廃条約に基づく人種差別撤廃政策をとる義務に明白に反するものと指摘せざるを得ない。

昨今のヘイトスピーチの激化は、神奈川県川崎市の多文化交流施設への殺害・爆破の脅迫、韓国民団徳島県本部への爆破予告、京都府のウトロ地区の民家等への放火事件などの深刻なヘイトクライムを呼び起こすに至っており、日本における実効的な人種差別撤廃施策の実施は喫緊の課題である。

当協会は、関東大震災における朝鮮人虐殺のような惨劇が2度と繰り返されることがないように、改めて日本政府及び東京都に対して関東大震災時の朝鮮人虐殺の真相究明を行うとともに、その教訓を生かし、ヘイトスピーチ、ヘイトクライムが行われることがないように、人種差別を根絶するための施策を実施することを強く求める。当協会においても、今後とも、あらゆるマイノリティに対するヘイトスピーチ及びヘイトクライム根絶のための取り組みを進めていく所存である。

2023年9月1日

在日コリアン弁護士協会  
代表 金 哲 敏